

坂本 茂雄 県政かわら版

2014年
新緑号
NO.45

■ 高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

2014
年度当初予算

6年連続増 9年ぶり4500億円超

高知西・南高校統合計画ありきの予算案に懸念



修正案の提案説明を行う坂本委員

スクール事業指定は不採択

また、この予算の財源としての国費の前提となる国の指定事業のスーパー

県政意見交換会

- 第49回 6月8日(日) 16時~
大津ふれあいセンター

第50回 6月21日(土) 16時~
高須ふれあいセンター

第51回 7月12日(土) 15時~
木村会館

第52回 7月26日(土) 16時~
西部健康福祉センター

ぜひご来場ください

クローバルハイスクール事業について
は、本県の申請は書類審査段階で不採
択となり、予算案の財源としての国費
を充てることができなくなっています。

スーパーグローバル
ハイスクール事業とは

グローバル・リーダー育成に資する教育課程等の改善のための実証的資料を得るため、研究開発を行う高等学校等をスーパーグローバルハイスクールに指定する

スーパーグローバルハイスクールが輩出する人材は、グローバルなビジネスで活躍できる人材、つまり国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等の輩出などが想定されている。

このことからも、一旦立ち止まって、教育関係者や県民が求めるクローバル人材教育のあり方について、徹底した議論と県民の合意が図られるべきであり、南高校と西高校の統合案の叩き台の前提そのものについて改めて丁寧な議論が重ねられるべきだと考えられます。

代表質問から

坂本議員は、本会議で県民クラブを代表して一般質問を行いましたが、多岐にわたった質問であり、そのやりとりを全て掲載することができません。一部のみとなります、ここに抜粋して報告させて頂きます。

なお、議会が作成する正式な議事録は先になりますが、仮の議事録は坂本議員のホームページ（「議会質問・議事録」）から入り、「14年2月定例会代表質問」をクリックして下さい）からご覧頂けます。

また、印刷物で必要な方は、ご連絡頂ければ送付させて頂きますので、よろしくお願いします。

伊方原発再稼働反対の声を

集団的自衛権容認の危うさ

【質問】伊方原発再稼働における安全確認に納得する基準、また、県民の素朴な疑問をぶつけて「回答を得て納得いくまで問い合わせ続ける」という場は、どのように担保されるのか。

【答弁】国の説明内容の妥当性と四国

電力の追加安全対策を含めた真摯な取り組み姿勢。東海・東南海・南海地震、3連動に対する安全性の確保。異常発生時等の本県に対する迅速な通報・連絡体制の確立という三条件を満たしていることが必要。

四国電力との伊方原発の安全性に関する勉強会では、福島原発事故で問題となつた事象や県民からの疑問も踏まえ、いわゆる、止める、冷やす、閉じ込めるという機能が、地震や津波に耐えることができるのか、火災に対する対策はどうか、ブルサームの安全性はどうか、万一の事故による防災対策、これがどれだけ強靭であるかなどについて確認をしているところ。

勉強会での議論は、しかるべき時期に内容を取りまとめ、公表する予定。

公開したものについて意見を聞き、追加の質問をするという形で、あまねく、いろんな意見を受け付けるというやり方をとらせて頂く。仮に、国が再稼働の判断をした場合には、本県としての意見を述べたい。

特定秘密保護法 自治体行政への影響は

【質問】仮に迎撃したとして、日本が交戦状態に陥る可能性はないと考えていいか。また、そういう状態に陥った

生き心地暮らし心地の良い施策の充実 生き心地暮らし心地の良い施策の充実

などを聞く

にならないか聞く。

【答弁】同盟国の国民を救えたのに救わなかつた場合、同盟国はもとより、

同法は、我が国の安全保障に関する情

報のうち、防衛、外交、特定有害活動

の防止、テロリズムの防止に関する情

報など、地方公共団体の活動には直接

関係するものを対象とはしていないの

で、この点においては、直接的な影響はない」と受けとめている。

【質問】今後、日米共同防災訓練の際

に、オスプレイの事故原因などが特定

秘密とされ、照会しても回答がない中

で県民の安全が確保されていると判断

【答弁】私は、集団的自衛権の行使を

一定認めるべきと考えているが、そう

であつても、防衛目的を逸脱するよう

なことが決してあつてはならないと考

えている。

憲法と集団的自衛権を巡る議論を経

て、認めるべきとされた集団的自衛権

の内容が、現行憲法で認められなけれ

ば、そのものに関し、憲法改正をめざ

して改めて国民的議論に付すべきだと

思っている。

憲法と集団的自衛権を巡る議論を経

て、認めるべきとされた集団的自衛権

の内容が、現行憲法で認められなけれ

ば、そのものに関し、憲法改正をめざ

して改めて国民的議論に付すべきだと

思っている。

【質問】特定秘密保護法が自治体に及ぼす影響としてどのようなことが想定されるか聞く。

【答弁】こうした情報を国が保護する

場合、無辜の国民を危険にさらすこと

は、国民にとって非常に重要なこ

とであり、制度は必要であると考える。

同法は、我が国の安全保障に関する情報のうち、防衛、外交、特定有害活動の防止、テロリズムの防止に関する情報など、地方公共団体の活動には直接関係するものを対象とはしていないの

で、この点においては、直接的な影響はない」と受けとめている。

子どもの貧困対策推進法 「大綱」への意見反映を

【質問】子どもの貧困対策推進法が施行され、「子どもの貧困対策に関する大綱」策定にあたっては、高知県の課題解決につながるような大綱となるよう提言してはどうか。

【答弁】

子どもの医療費助成制度の拡充に関する国への提言について

子どもの医療費への助成については、各市町村により対象年齢などの助成内容が異なっている。子どもが安心して医療を受けられるよう、社会全体で支えていく必要があると考えており、子どもの医療費助成には、必要な財源の確保と統一的な実施に向けて検討する保育現場でソーシャルワーカーの役割を果たす人材の配置について

学校給食において栄養バランスのとれた食事を提供することは、児童・生徒の心身の健康づくり、望ましい食生活習慣の定着という観点から重要なだと認識。国においても、市町村の学校給食施設の整備を促進するため、財政支援措置を拡充するなど必要な施策を講じていただくことが重要であり、全国都道府県教育長協議会を通じて要望をしている。

高校中退者や不登校の子どもなどの居場所づくりについて

高校中退者や不登校児童生徒の割合が高い状況を踏まえ、若者サポートステーションによる就学、就労に向けた支援、学校にスクールカウンセラー等を配置することによる個別相談体制の充実のほか、心の教育センターや市町村の教育支援センターなどの様々な支援を行っている。

よりきめ細かな支援を継続的に実施していくには、身近な地域で支援する場の確保が重要と考えている。

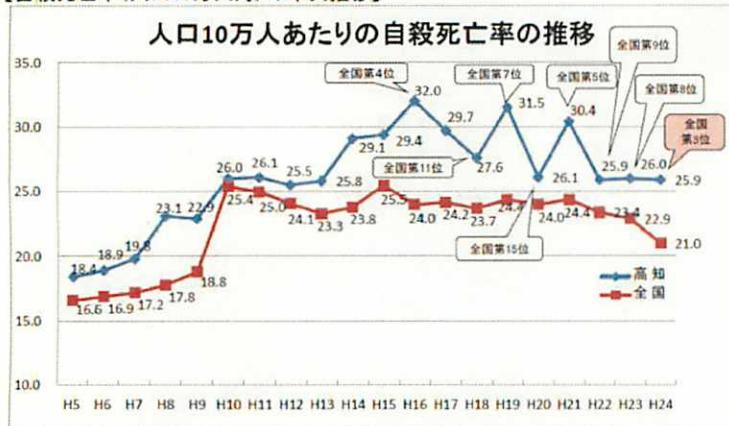
自殺予防対策について

【質問】自殺予防対策は、自殺対策行動計画の相談支援の充実に向けた取り組みで十分と考えるのか、聞く。

【答弁】本県における自殺に至る原因、経済、生活問題、家庭問題の順であります。高知県自殺対策行動計画の見直し作業を行った結果、中山間地域となる町村部や男性高齢者の自殺死亡率が高止まりしている背景として、孤独感や経済的な要因などが生きることへの大きな阻害要因として関係するものと考えられる。

していくには、身近な地域で支援する場の確保が重要と考えている。

【自殺死亡率(人口10万人対)の年次推移】



子育て支援 「産後ケア」事業の充実を

【質問】「高知家の産後ケア」体制づくり事業の予算化を踏まえて県内市町村全てを視野に入れた体制づくりの具体化についての決意を聞く。

【答弁】産後ケア事業は、出産後の休息と心身の回復を促し、育児への支援や母親の孤立化を防ぐために、重要と考える。

厚生労働省では、母子保健コーディネーターの配置と産前産後サポート事業、産後ケア事業の3つの事業を一体的に実施する市町村を対象に新たなモデル事業を創設し、補助を行うこととしている。しかし、この3事業を一体的な事業として展開するには、サービス提供の場の確保と専門的な人材の育成や確保が必要となり、国のモデル事業をこのまま本県で活用することは困難である。

来年度は、まず乳児を持つお母さん

中山間地域への対策として、地域との関係者によるネットワーク会議を活用した相談支援体制を強化するほか、地域の中で悩んでいる人に気づき、受けとめるゲートキーパーなどの養成による、悩みを相談しやすい環境づくりに努める。あわせて、いのちの電話の相談員の確保やスキルアップに向けた取り組みへの支援を強化し、心の無料相談会の開催などにも引き続き取り組んでいく。

にアンケート調査を実施し、本県に必要な産後ケアに関するニーズを明確にする。その上で、産後ケアに関する専門家や市町村関係者のほか、育児中の母親などで構成する検討会を開催、本県にあった産後ケア体制の仕組みを検討したい。

南海トラフ地震対策 要配慮者の住宅問題は

【質問】 津波浸水域において耐震性の確保ができない県、市町村の公営住宅の数、それらの浸水域外への移転の検討の有無、また、避難行動要支援者で転居を希望する方の浸水域外の公営住宅への優先的入居の検討について聞く。

【答弁】 県営住宅は、約4100戸のうち、約600戸が津波浸水域内に立地しているが、すべて耐震性が確保できている。今後、周辺地域で高台移転等の津波対策の動きがあれば、これとあわせて移転等を検討する予定。一方、沿岸部の19市町村の市町村営住宅については、約1万1千戸のうち、約6000戸が津波浸水域内にあると聞く。浸水域外も含めた19市町村全体での耐震化率は約80%。これらの住宅については、耐震性がないものや建てかえ時期が来たものは、安全な高台への移転を計画している市町村もあり、県として市町村の取り組みを支援している。市町村の取り組みを支援していきたい。

公営住宅は、住宅に困っている低額所得者の方に対し、安くて良質な住宅を提供することを目的としており、必ずしも避難行動要支援者の転居の希望がかなうことにはつながらないと考えられる。

なお、平成26年度の当初予算で、地震被害を軽減し、県内で増え続けている空き家の廃屋化の防止と、再生・活用を図るため、市町村が公的住宅として所有、借用する空き家の耐震改修や断熱改修など、住宅リフォームに要する費用の一部を補助する地震対策空き家活用促進事業を活用して頂きたい。

津波火災対策も喫緊の課題

【質問】 津波火災が津波避難ビルに迫った場合の救助、鎮火の方法などをはじめ、どのような津波火災対策をいつまでに検討するのか

【答弁】 津波火災が発生した場合に、5メートルほど浸水する地域で、3階建ての津波避難ビルの屋上に避難した住民が火災に取り囲まれ、炎や煙から逃げられないといった過酷な状況も想定すべきケースだと思う。

労務単価改善は 賃金改善の具体化に

【質問】 公共工事入札の不調・不落への対応として、実勢価格を速やかに積算価格に反映する仕組みづくりなどを実行しているが、労務単価の改善が具体的に賃金として建設業労働者の手元に届いているか検証が必要だと考えるが



津波火災の怖さを残す石巻市門脇小。二度逃げが可能な裏山があり、避難者は助かった。

どうか。
【答弁】 昨年4月、国土交通省が設計労務単価を引き上げたことに伴い、本県でも国同様に単価を引き上げ、同時に、業界団体に対し、建設労働者の賃金引き上げを要請した。
毎月勤労統計調査の結果を用いて、県内建設業者の月額現金給与総額を見ると、昨年4月から12月までの前年同月比較では、全ての月で給与総額が増加し、月額の増加率も平均10%を超える全産業比較で、建設業の増加率が10ポイント以上上回っていることから、引き上げた設計労務単価が建設労働者の賃金に、一定、反映されたものと推測できる。今後も、多くの建設業者の賃金引き上げに結びつくよう、引き続き要請を行い、建設労働者の賃金実態の把握と検証にも努めていく。

以上の他、「アベノミクスに対する評価について」「税制改正の課題について」「『生き心地・暮らし心地の良い高知県』を目指すため解決すべき課題について」「アルコール健康障害対策基本法を踏まえた酒害予防について」「県庁職員の時間外労働の解消について」「職場のハラスメントのない組織について」「いわゆる南中高校再編（案）について」などの質疑も行ったところです。

このため、津波火災対策としては、消防対策、救助・救出対策とあわせて、できるだけ火災を起こさないということができる大規模な火災としないことが重要である

坂本議員は、今年度も総務委員会に所属するとともに、議会運営委員会委員として、頑張ります。